

下記の業務について一般競争入札を行うので、静岡県財務規則（昭和39年静岡県規則第13号）第34条の規定に基づき公告する。

令和4年8月26日

静岡県知事 川勝平太

1 入札執行者

静岡県知事 川勝平太

2 担当部局

〒420-8601 静岡県静岡市葵区追手町9番6号

静岡県経営管理部財務局資産経営課

電話番号 054-221-2126

3 競争入札に付する事項

(1) 入札番号

財資第34027号

(2) 業務名

令和4年度〔第34-Z3901-01号〕静岡県次世代県庁舎検討のための調査業務委託

(3) 業務場所

静岡市葵区追手町地内

(4) 業務概要

本業務は、社会や働き方の変化を踏まえた県庁舎の更新・再編等による次世代県庁舎の整備において必要な事項を検討するため、民間企業における先進オフィスビルの事例、今後のオフィスビルに求められる機能、役割等について調査することを目的とする。

(5) 業務期間

契約日の翌日から令和5年1月10日まで

4 競争入札参加資格

次に掲げる条件をすべて満たす者とする。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 静岡県の建設関連業務委託に係る競争入札参加資格を有する者又は新たに競争入札参加資格審査を受けて参加資格を認められた者であること。

(3) 平成19年4月1日以降に、国、地方公共団体又はその他の公共機関が発注した業務の実績（入札参加資格申請時まで完了しているもの）を有すること。

(4) 入札参加資格確認申請書等の提出期限の日から落札決定までの期間に、静岡県工事請負契約等に係る入札参加停止基準に基づく入札参加停止を受けていない者であること。

(5) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てが成されている者（更生手続開始の決定を受けている者を除く。）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てが成されている者（再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。

(6) 次のアからキのいずれにも該当しないこと。

- ア 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「法」という。）第2条第2号に該当する団体（以下「暴力団」という。）
- イ 個人又は法人の代表者が暴力団員等（法第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者をいう。以下同じ。）である者
- ウ 法人の役員等（法人の役員又はその支店若しくは営業所を代表する者で役員以外の者をいう。）が暴力団員等である者
- エ 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団又は暴力団員等を利用している者
- オ 暴力団若しくは暴力団員等に対して、資金等提供若しくは便宜供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し又は関与している者
- カ 暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している者
- キ 相手方が暴力団又は暴力団員等であることを知りながら、下請契約、資材又は原材料の購入契約その他の契約を締結している者

#### 5 入札説明書等の配布期間、配布場所、配布方法

##### (1) 配布期間

令和4年8月26日（金）から令和4年9月6日（火）まで（土曜日及び日曜日を除く。）の午前9時30分から午後5時まで

##### (2) 配布場所

上記2に同じ

##### (3) 配布方法

無料で直接配布する。

#### 6 入札参加資格確認申請書等の提出

本入札に参加を希望する者は、次により入札参加資格確認申請書及び入札参加資格確認資料を提出すること。

##### (1) 提出期限

令和4年8月29日（月）から令和4年9月6日（火）まで（土曜日及び日曜日を除く。）の午前9時30分から午後5時まで

##### (2) 提出場所

上記2に同じ

#### 7 入札手続等

##### (1) 入札執行日時

令和4年9月20日（火）午前10時30分

##### (2) 入札の場所

静岡市葵区追手町9番6号 静岡県庁本館1階施設班室

##### (3) 入札の方法

総価による。郵送又は電送による入札は認めない。入札書に記載された金額に当該金額の100分の10

に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する額を入札書に記載すること。

(4) 入札保証金及び契約保証金

免除

(5) 入札の無効

本公告に示した入札に参加する者に必要な資格のない者が行った入札、入札参加資格確認申請書若しくは入札参加資格確認資料に虚偽の記載をした者が行った入札又は建設工事等契約入札心得において示した条件等に違反した入札は、無効とする。

(6) 落札者の決定方法

予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

(7) 契約書の作成の要否

要

8 その他

(1) 契約手続等において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 照会窓口は、静岡県経営管理部財務局資産経営課（電話054-221-2126）とする。

(3) 現場説明会は行わない。

(4) 詳細は入札説明書による。